



# 事業報告書

[令和3年3月期]

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

株式会社 DMM Bitcoin

### 2. 登録年月日（登録番号）

平成 29 年 12 月 1 日（暗号資産交換業 関東財務局長 第 00010 号）

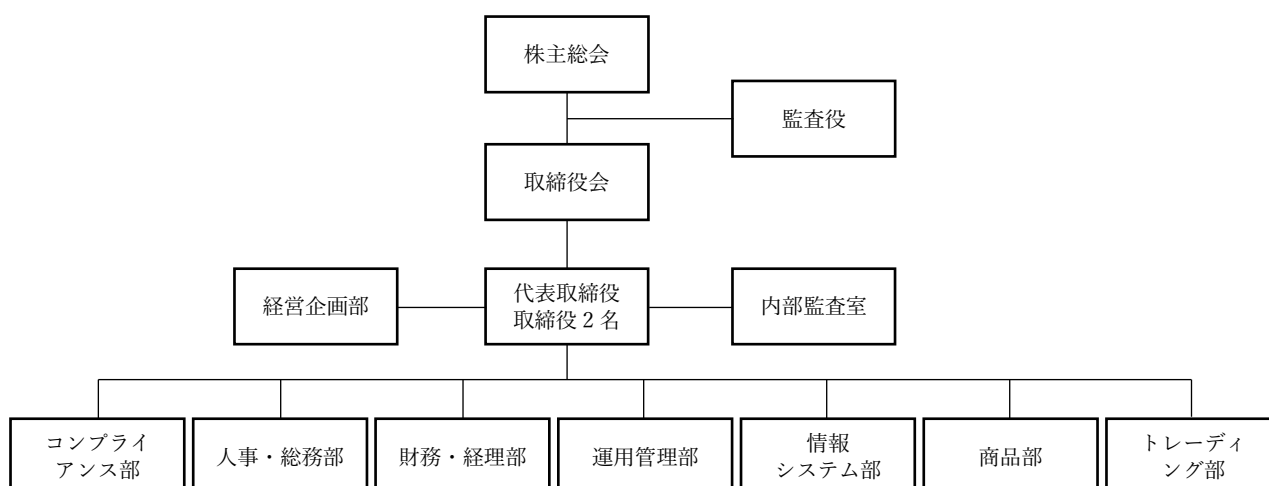
令和 2 年 5 月 1 日（第一種金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 3189 号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### （1）会社の沿革

年 月	沿 革
平成 28 年 11 月	株式会社東京ビットコイン取引所として会社設立（資本金 1 千万円）
平成 29 年 3 月	暗号資産取引所 東京ビットコイン取引所を開設
平成 29 年 6 月	増資により資本金 3 千万円
平成 29 年 9 月	増資により資本金 8 千万円
平成 29 年 12 月	暗号資産交換業登録(関東財務局長 第 00010 号)
平成 29 年 12 月	商号変更（株式会社 DMM Bitcoin）
	増資により資本金 12 億 9 千万円
平成 30 年 1 月	口座開設申込の受付を開始
令和 1 年 6 月	増資により資本金 16 億 2 千万円
令和 2 年 3 月	増資により資本金 28 億 7 千万円
令和 2 年 5 月	金融商品取引業者登録 第一種金融商品取引業者 (関東財務局長（金商）第 3189 号)

(2) 経営の組織



4. 事業

(a) 暗号資産交換業

イ.店頭取引（暗号資産現物取引）

(b) 金融商品取引業

イ.店頭取引（暗号資産関連デリバティブ取引）

5. 営業所、事業所の状況

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー10 階

6. 財務の概要

	令和3年3月期
(a) 資本金	2,870,000 千円
(b) 営業収益	6,754,395 千円
(c) 受入手数料	697,043 千円
(d) 暗号資産売買等損益	6,057,352 千円
(e) 経常損益	3,290,482 千円
(f) 当期純損益	2,245,842 千円

7. 発行済株式総数（令和3年3月31日現在）

発行済株式総数 572,500 株

（注）当社の株式は非上場です。

8. 上位 10 位までの株主の氏名等（令和 3 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
1.株式会社 DMM FX ホールディングス	572,500 株	100.00%
合計 1 名	572,500 株	100.00%

9. 役員 の 状 況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	田口 仁	有	常勤
取締役	日暮 正樹	無	常勤
取締役	吉竹 一宙	無	常勤
監査役（社外）	小澤 公一	—	非常勤

10. 役員及び使用人の数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

	役員		使用人	合計
	常勤	非常勤		
総数	3 名	1 名	47 名	51 名

11. 紛争解決機関の名称及び加入する暗号資産取引業協会の名称

東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

一般社団法人日本暗号資産取引業協会（JVCEA）

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度においては、当社の事業活動の普遍的な拠りどころとすべき、経営理念、経営方針、行動指針のもと、「2020 年 5 月からの改正法施行等の事業環境の変化への適合」を、中心的な課題とする経営計画を策定し、全役職員への周知を行いました。

具体的には、暗号資産交換業、暗号資産関連デリバティブ業を営むものとしての基礎となる事項として、総合的リスク管理態勢及び内部管理態勢の維持・強化の実現、顧客資産の分別管理の徹底、システムリスク・サイバーセキュリティリスクへの網羅的かつ十分な対応措置、反社会的勢力との関係遮断と排除、AML/CFT に対するリスクベースアプローチによる適切な対応、顧客等に関する情報を含めた情報資産管理の適切性確保等の重点課題への取り組みを実施しました。

結果として、改正法令諸制度の遵守とともに、暗号資産交換業・暗号資産関連デリバティブ業を営むものとして基礎となる最重要課題に対し、自律的・継続的な PDCA サイクル（現状認識と変化の方向性の分析、自

己評価、改善すべき課題の設定、改善実施)をもって取り組む会社風土を、しっかりと根付かせることができた一年と評価しております。

事業面においては、年間新規口座獲得数、年間取引済口座増加数、月間のべ取引者数等について、概ね事業計画にて設定した指標を達成いたしました。収益については低成長市場を前提とした従前の収益モデル下において、価格競争力の維持が重点課題であったことから、2020年10月迄においてはスプレッド幅を狭くする対応を実施し、結果として、目標としていた対取引高収益マージン率および収益について、当初予算に大きく満たない状況となっております。

一方でこの期間においては、総合的リスク管理態勢及び内部管理態勢の維持・強化、また、システムリスク及びサイバーセキュリティに対する安全措置の拡充等を通じて、固定的なコストの上昇期待が高まることを背景に、コスト効率化を推進し、販管費の最大費目である販売促進費について約2割の効率化を図り、また、事業収益に対するプラス影響の見込みに対して、運営コストのマイナス影響が大きい可能性がある新規事業への取り組みを停止し、固定コストの上昇期待に対する基礎リスクの上昇回避、財務収支がマイナスとならないようコントロールをいたしました。

その後、2020年4月以降における継続的な暗号資産の価格上昇及び市場全体の成長が高まる状況に対して、適合性が欠如した状況が発生していることを、営業収益未達の大きな要因として、2020年11月において特定し、収益モデルの転換が必要との結論から、新たな収益モデルによる事業運営を行ってまいりました。

以上の結果、当期業績は、顧客口座数は226,786(前期比:31%増)、顧客の預かり資産は38,083,062千円(前期比:390%増)となり、営業収益は6,754,395千円(前期比:62%増)、販売費及び一般管理費は3,430,535千円(前期比:10%増)、営業利益は3,323,859千円(前期比:215%増)、経常利益は3,290,482千円(前期比:224%増)、当期純利益は2,245,842千円(前期比:218%増)となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位:千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
資本金	1,290,000	2,870,000	2,870,000
発行済株式総数	257,000株	572,500株	572,500株
営業収益	5,068,270	4,176,384	6,754,395
純営業収益	5,068,270	4,176,384	6,754,395
経常損益	968,887	1,016,696	3,290,482
当期純損益	761,467	706,197	2,245,842

## III. 財務の状況に関する事項

### 1. 経理の状況

#### (1) 貸借対照表

別紙1をご参照ください

(2) 損益計算書

別紙2をご参照ください

#### IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 永和監査法人

#### V. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）についての決定内容及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、当社が事業を継続的かつ安定的に行うため、法令及びセキュリティポリシーをはじめとする社内規程に基づき、文書情報やシステム情報等の情報資産を適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）する。

2. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 将来にわたる経営と財務の健全性を確保するために、取締役会で決議された社内規程にてリスク管理の方針を包括的に定める。また、全社的リスクを把握・評価するリスク管理委員会を設置し各種リスクを統括して管理する体制を整備する。
- (2) 危機事態への対応として、自然災害、事故、システム障害等の不測の事態を想定し、通常の事業活動が中断した場合に、重要な資産の保全と短期間での事業の回復を図るため、事業継続計画を定める。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営計画を策定し、適切に経営管理を行う。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。

4. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等遵守に関する基本規程・行動基準等を制定し、コンプライアンスの推進に取り組むとともに、取締役が出席するコンプライアンス委員会を毎月開催する。
- (2) マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、取締役会の決議により、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関する基本方針を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- (3) 適切な職務執行を確保するため、各部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置

し、取締役会に対し報告をする。

(4) 法令等に違反する行為及び法令等遵守の観点から留意を要する事項を早期に把握し解決するために、内部通報制度を設置する。なお、内部通報を行った者が当該内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、当会社の職員に対し随時監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

6. 監査役への報告に関する体制

取締役及び役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。

7. 監査に要する費用の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するために必要な費用の請求したときには、担当部署において確認のうえ、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役は取締役の職務執行について厳正な監査を行うため、原則として毎月開催される取締役会に出席する。また内部監査部署や会計監査人等と社内外の情報を共有・連携し、監査の実効性を高める。

9. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

- (1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
- (2) 取締役会は、財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視する。
- (3) 財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力に対する基本方針・社内規則等を制定し、反社会的勢力の断絶に向けた取り組みを実施する。
- (2) 反社会的勢力への対応を統括する部署をコンプライアンス部とし、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的且つ毅然とした対応に努める。

- (3) 平素から、都道府県警察、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）、顧問弁護士等の外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を受ける。
- (4) 反社会的勢力に関する情報はコンプライアンス部にて一元管理し、反社会的勢力の排除に努める。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、継続的にモニタリングを実施し、取締役会に報告しております。また、コンプライアンスの徹底等の観点から、改訂した内部統制システムを取締役、監査役及び全従業員が共有するとともに、モニタリング等の結果判明した課題や問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

以 上



## 別紙 1 (貸借対照表)

## 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	54,814,665	流動負債	47,123,235
現金及び預金	3,507,075	関係会社短期借入金	6,100,000
預託金	11,200,000	未払費用	782,252
暗号資産	37,447,988	未払法人税等	1,036,508
短期差入保証金	1,388,634	顧客預り金	1,253,088
預入金	937,651	顧客預り金暗号資産	6,628,775
未収入金	276,872	受入証拠金	8,497,643
その他	58,177	受入証拠金暗号資産	21,703,556
貸倒引当金	△1,733	デリバティブ取引	1,097,438
固定資産	941,575	その他	23,972
有形固定資産	100,937	負債合計	47,123,235
建物附属設備	72,726	純資産の部	
工具器具備品	24,547	株主資本	8,633,005
一括償却資産	3,664	資本金	2,870,000
無形固定資産	619,530	資本剰余金	2,855,000
ソフトウェア	619,530	資本準備金	2,855,000
投資その他の資産	221,106	利益剰余金	2,908,005
敷金	151,093	その他利益剰余金	2,908,005
繰延税金資産	66,563	繰越利益剰余金	2,908,005
その他	3,450	純資産合計	8,633,005
資産合計	55,756,240	負債純資産合計	55,756,240

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 別紙 2 (損益計算書)

## 損 益 計 算 書

自令和 2 年 4 月 1 日

至令和 3 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	6,754,395
純営業収益	6,754,395
販売費及び一般管理費	3,430,535
営業利益	3,323,859
営業外収益	145
受取利息	64
その他	80
営業外費用	33,521
支払利息	32,829
暗号資産差損	666
その他	26
経常利益	3,290,482
税引前当期純利益	3,290,482
法人税、住民税及び事業税	1,094,389
法人税等調整額	△49,748
当期純利益	2,245,842

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号)の規定のほか「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(平成 30 年 3 月 14 日 企業会計基準委員会)に準拠して作成しております。

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

暗号資産(現物)の評価方法

時価法を採用しております。

デリバティブ(レバレッジ)取引の評価方法

時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れに備えるため、個別に必要と見込まれる額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. ハードフォークによるスプリットにより新たな暗号資産を取得した際の会計処理

資産(負債)認識基準

国内主要カウンターパーティの取扱をもって資産(負債)を認識しております。

測定方法

時価法を採用しております。

損益計上基準

国内主要カウンターパーティの取扱をもって損益を計上しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当期末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

2. 前事業年度まで受入証拠金に含めて表示しておりましたデリバティブ取引は、暗号資産取引業における主要な経理処理例示に従い、当事業年度より区分掲載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産 66,563 千円

- (2) その他の情報

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づいております。会計上の見積りを行う上では、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における将来課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社を取り巻く外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 85,749 千円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債務 短期金銭債務 | 6,347,847 千円 |

〔損益計算書に関する注記〕

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高    |              |
| 営業取引による取引高      | 1,854,811 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 32,829 千円    |